

## 平成21年度 事後評価対象事業一覧表(詳細審議)

整理 番号	事業計画					該当基準	事後評価の評価項目	
	事業名 / 施設名	事業箇所	事業概要	工期				事業費 (億円)
				着工	完了			
都計 - 1	街路事業 / 長池三会線	島原市	延長 L=1.31km 幅員 W=12m ~ 18m	H3	H16	25.80	再評価実施、 事業費 10億円以上、 事業完了後 5年	
							<p>(費用対効果の選定の基礎となった要因の変化) 普賢岳の噴火(H3.6)に伴う既存道路の拡幅工事や橋梁工事が急ピッチ行われたことにより、当路線の迂回路的な道路が整備された。 (事業の効果の発現状況) 周辺県道とともに、緊急輸送道路網を構築しており、交通量は増加している。 (事業実施による環境の変化) 国道251号の渋滞緩和、災害時の避難路として活用されている。 (社会経済情勢の変化) 県道野田島原線(H12完)、県道礪石原停車場線(H12完)、がまだすロード(H15完)などの周辺道路が整備された。 (今後の事後評価の必要性) 事業効果が発揮できていると判断されるため必要性はない。 (改善措置の必要性) 供用効果は利用者に認知され、国道251号の交通量が分散される、沿線の土地利用が促進されるなど、市街地の健全な発展に重要な役割を果たしており、現段階での改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし。</p>	
							対応方針(原案)	
							(評価結果の同種事業への反映等) ・特になし	